

平成27年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望
(商工関係)

平成26年7月29日

全 国 知 事 会

1 デフレ経済からの本格的な脱却と持続的な経済成長の実現について

安倍新内閣の発足後、政府・日銀においては、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」及び「民間投資を喚起する成長戦略」が進められている。

こうした中、消費税率引上げの影響に適切に対処するとともに、デフレからの本格的な脱却と持続的な経済成長を実現するためには、大胆な為替・金融緩和政策、経済対策及び規制改革等の対策が必要である。

政府・日銀においては、引き続き、海外の経済情勢や為替の動向を注視した大胆な為替・金融緩和政策に加え、当面は柔軟な姿勢で財政健全化に臨むとともに、財政出動を拡大し、名目GDPを高めることを目指した経済対策を検討・実施すること。

また、政府においては、「産業競争力強化法」に基づく支援や「国家戦略特区」の着実な実施を行いつつ、地域産業を振興する「地域戦略特区（仮称）」を創設し、大胆な規制緩和、税制の優遇などを講ずること。

2 地域経済の活性化について

- (1) 地方産業競争力協議会における議論を適切に国の政策に反映させるとともに、国の経済財政諮問会議や産業競争力会議など、経済財政政策について検討する機関及び今後設置される地方創生本部に、地方財政や地域の経済・社会に精通した地域の代表を委員として加えるなど、地域の意見を一層反映させる仕組みを構築すること。
- (2) 総合特区の取組の中には、農林水産、環境など個別の分野を超える事業があるため、内閣府が総合調整機能を発揮し、区域指定を受けた地域の事業主体に直接財政支援する枠組みを構築すること。また、地域活性化総合特区については、企業投資を呼び込み、就業の場を創出するため、国際戦略総合特区と同様に法人税についても軽減すること。
- (3) 電力各社の値上げが地域経済に与える影響を考慮し、電力の安定供給を確保した上で料金上昇を抑制する道筋を明確にすること。
また、事業者向け発電設備や省エネ機器などの導入・改修等に対する支援を強化すること。
- (4) 産業活動におけるサプライチェーン寸断のリスク軽減や国土の均衡的発展を図る観点から、地方の条件不利地域への産業再配置を促進するとともに、国際競争を勝ち抜くため、ポテンシャルを有する地方発の先端的研究開発に対し支援措置を強化すること。

3 中小企業の振興について

(1) 依然として厳しい状況にある中小企業の金融情勢を踏まえ、政府系金融機関の融資制度を中小企業が利用しやすいよう充実するなど、中小企業の資金繰りに支障を来さないよう対策を講じること。

特に、経済情勢を踏まえたセーフティネット保証5号の認定要件や業種指定の随時見直し、日本政策金融公庫のセーフティネット貸付の取扱期間の延長、金融機関に対する指導強化により、金融のセーフティネットに万全を期すこと。

(2) 信用保証協会の経営に支障を来さないようセーフティネット保証に係る保険の填補率の引き上げや、協会への無利子貸付並びに補助など支援措置を講ずるとともに、今後、政策金融の全般的な見直しの一環として、「中小企業信用保険事業」の在り方を検討する場合には、地方自治体の意見を十分反映すること。

(3) 地域産業の活性化や中小企業の振興を図るため、都道府県中小企業支援センター等との連携などに十分配慮しながら、人材の育成、経営革新への支援を充実すること。

(4) 小規模企業者は地域における経済、雇用、コミュニティの維持に重要な役割を果たしていることから、その振興策を充実させること。また、施策の実施に当たっては、都道府県の意見をしっかり反映させるとともに、都道府県が行う中小企業支援策との整合を図るなど、地方と十分に連携を図ること。

(5) 小規模企業者等設備導入資金助成法の廃止に伴う国庫貸付金（補助金）の償還にあたっては、債務者等の死亡・破産等による延滞事案が全国的に発生していることを踏まえ、回収状況に合わせた段階的償還や実質的に回収不可能な事案についての償還免除など、実態を踏まえた措置を講じること。

また、代替措置として現在検討中の新設備貸与制度については、都道府県や貸与機関の意見を十分反映した制度とすること。